

○内共第 6 号第 5 種共同漁業権遊漁規則（玖珠郡漁業協同組合）の変更の内容

R7.8.18 変更認可

新	旧
<p>(遊漁料の額及び納付方法)</p> <p>第 7 条 (略)</p> <p>2 遊漁料は次に掲げる場所又は組合が指定するオンラインシステムにおいて納付しなければならない。ただし、当該遊漁をする場所において漁場監視員に納付することができる。</p> <p>(1) ～ (10) (略)</p> <p>(11) 三日月の滝公園 玖珠町大字山浦 115-1 <u>0973-77-2278</u></p> <p>(12) ヤマウラベース 玖珠町大字山浦 080-7469-4580</p> <p>(13) かめや釣具 萩原店 大分市萩原 2 丁目 2-26 097-556-9141</p> <p><u>(14) オートキャンプ竜門 九重町松木 3150-7</u> <u>0973-76-2992</u></p> <p><u>(15) オンラインシステム 釣りチケ、フィッシュパス</u></p>	<p>(遊漁料の額及び納付方法)</p> <p>第 7 条 (略)</p> <p>2 遊漁料は次に掲げる場所又は組合が指定するオンラインシステムにおいて納付しなければならない。ただし、当該遊漁をする場所において漁場監視員に納付することができる。</p> <p>(1) ～ (10) (略)</p> <p>(11) 三日月の滝公園 玖珠町大字山浦 115-1 <u>0973-72-2007</u></p> <p>(12) ヤマウラベース 玖珠町大字山浦 080-7469-4580</p> <p>(13) かめや釣具 萩原店 大分市萩原 2 丁目 2-26 097-556-9141</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(14) オンラインシステム 釣りチケ、フィッシュパス</u></p>